


浜の活力再生広域プラン（案）
令和8～12年度
（第3期）

1 広域水産業再生委員会

組織名	長崎市広域水産業再生委員会
代表者名	会長 柏木 俊彦（長崎市新三重漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・野母崎三和地区地域水産業再生委員会（野母崎三和漁業協同組合、長崎市） ・長崎市たちばな漁協地域水産業再生委員会（長崎市たちばな漁業協同組合、長崎市） ・長崎市新三重漁協地域水産業再生委員会（長崎市新三重漁業協同組合、長崎市） ・長崎市みなと漁協地域水産業再生委員会（長崎市みなと漁業協同組合、長崎市） ・茂木地区地域水産業再生委員会（長崎市茂木漁業協同組合、長崎市） ・西彼南部漁協地域水産業再生委員会（西彼南部漁業協同組合、長崎市） ・長崎県漁業協同組合連合会 ・長崎魚市株式会社 ・長崎蒲鉾水産加工業協同組合 ・長崎漁港水産加工団地協同組合 ・長崎県 ・長崎市 <p>（令和7年11月時点）</p>
オブザーバー	九州信用漁業協同組合連合会

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>①対象地域 長崎市 （野母崎三和漁業協同組合、長崎市たちばな漁業協同組合、長崎市新三重漁業協同組合、長崎市みなと漁業協同組合、長崎市茂木漁業協同組合、西彼南部漁業協同組合）</p> <p>②対象漁業者数 764 経営体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小型まき網漁業（小型まき網）：6 経営体 ・養殖業：22 経営体 ・小型底びき網漁業：57 経営体
---------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・一本釣漁業、はえ縄漁業：433 経営体 ・刺網漁業：101 経営体 ・タコつぼ漁業：7 経営体 ・定置網（小型定置網）漁業：12 経営体 ・採介藻漁業（潜水漁業）：43 経営体 ・水産加工業：11 経営体 ・その他の漁業：72 経営体 	
--	--	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

①長崎市の概要

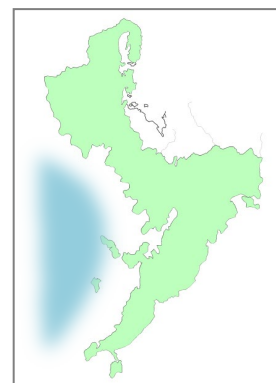
長崎市は、九州の西端、長崎県の南部に位置し、長崎半島から西彼杵半島の一部を占める広域な地域であり、平成 17 年に旧香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、外海町、三和町と、平成 18 年に旧琴海町と合併し、現在の市域となった。

周囲には、優良な漁場を有しており、長崎半島の西側の西彼海域と東側の橘湾海域において、様々な漁業が営まれている。

>>>西彼海域

対馬暖流系外海水の影響が大きく、外洋性海域としての性状を呈し、中小型まき網、刺網、一本釣、はえ縄、定置網、採貝・採藻など多種多様な漁業が営まれ、アジ類、サバ類、マダイ、アマダイ、イトヨリダイ、キダイ、イセエビ、アワビ、ウニなどが漁獲されている。

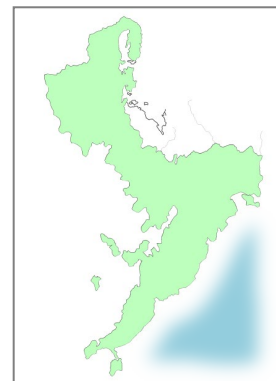
また、波静かな入り江等を利用して、ブリ、ヒラマサ、クロマグロ、カンパチなどの海面養殖が行われている。



>>>橘湾海域

湾口部において対馬暖流系外海水の流入があるものの、湾奥から湾中央部は内湾性が強い水域で、小型底びき網、ひき縄釣、刺網、はえ縄、採貝・採藻などの漁業が盛んで、クルマエビ、ヒラメ、タチウオ、ハモ、マダイ、アマダイ、フグ類、イセエビ、ウニ類などが漁獲されている。

また、トラフグやシマアジ、マダイを中心とする海面養殖が行われている。



>>>漁獲量及び漁獲金額

地域内の 6 漁協（新三重、みなと、茂木、たちばな、西彼南部、野母崎三和）における令和

6年度の漁獲量は約1万5千トン、漁獲金額は49.3億円となっている。

②長崎市の現状・問題点

>>>機能再編・地域活性化

各地域においては、浜の活力再生プランに掲げている漁獲物の活魚化や鮮度保持、未利用資源の活用などの取組を継続して行うことで、漁業者の所得向上に努めているところである。

また、生産から販売に至るまで、地域間の連携による効率的な取組を検討し、施設や機能の集約、漁獲物の共同出荷等について、広域的な取組を進めてきた。

しかしながら、水産資源の減少や漁業者の高齢化は著しく進んでおり、依然として地域内の漁業経営は厳しい状況が続いている。

各浜において必要な役割を果たしてきた共同利用施設等についても、更なる老朽化によって機能の低下が進んでおり、現在の漁業生産量に見合った施設規模での更新について検討を行い、施設の集約化と効率的な運用を進めていく必要がある。

漁業環境の変化によって、水産資源の減少が進む中、その限られた資源を有効活用し、付加価値の向上に努めるとともに、更なる漁業生産活動の省力化と効率化を図るため、ICTを活用した漁業活動の実践に取り組んでいく必要がある。

>>>中核的担い手の確保・育成

中核的担い手については、漁協、長崎県漁連及び行政が連携して取組を進め、地域内における新規漁業就業者の確保、育成に努めてきたところであるが、未だ受入れ体制の整備は不十分な状況である。

また、地域の将来を担う漁業者を中核的漁業者と位置付け、生産性の向上並びに省力化及び省コスト化を図るため、漁船や機器の更新等に取り組んできた。その中核的漁業者については、長崎県経営支援協議会や経営指導サポートセンター（長崎県中小企業診断士協会等）の指導のもと経営計画を策定し、漁船や機器等の効果的な運用と収益性の高い漁業経営に取り組んでいるところである。

今後、さらに高い経営意識を持った漁業者を育成するとともに、浜の活力再生プラン（以下「浜プラン」）や浜の活力再生広域プラン（以下「広域浜プラン」）の取組を積極的に推進し、地域漁業の更なる活性化を図っていく必要がある。

(2) その他の関連する現状等

>>>長崎市の人口

長崎市の人口は、昭和50年の505,835人（合併町含む）をピークに減少の一途をたどっており、令和2年国勢調査において、409,118人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所によると、更に今後25年間で約13万人が減少すると推計されている。

その中で、少子高齢化が特に顕著であり、年少人口（0歳から14歳）と生産年齢人口（15歳

から 64 歳) は減少の一途をたどり、生産年齢人口は令和 6 年には構成比 60%を下回り、令和 6 年では 54.4%となっている。一方、老年人口(65 歳以上)の増加が継続しており、令和 6 年では構成比 34.8%となっている。

>>>長崎市の産業

長崎市の産業は、産業全体のうち第 3 次産業が占める割合が高いことが特徴であり、就業者数を産業別構成比から見ると令和 2 年度は、第 1 次産業が 1.7%、第 2 次産業が 17.3%、第 3 次産業が 81.0%となっている。

>>>長崎市の交通・観光

交通面においては、令和 4 年に九州新幹線西九州ルートが暫定開業し、暫定開業に伴い陸の玄関口となる長崎駅も新しい形に生まれ変わり、長崎の玄関口として駅周辺の整備が令和 8 年度完了を目指し進められている。

また、国際会議などを誘致できる MICE 施設(出島メッセ長崎)やホテル等、長崎スタジアムシティ、長崎恐竜博物館など新たな交流拠点施設の整備や、海の玄関口である松が枝国際観光船埠頭の 2 パース化などによって、国内観光のみならず MICE やインバウンド、スポーツ、文化など訪問目的が増え、交流人口の増加が図られている。

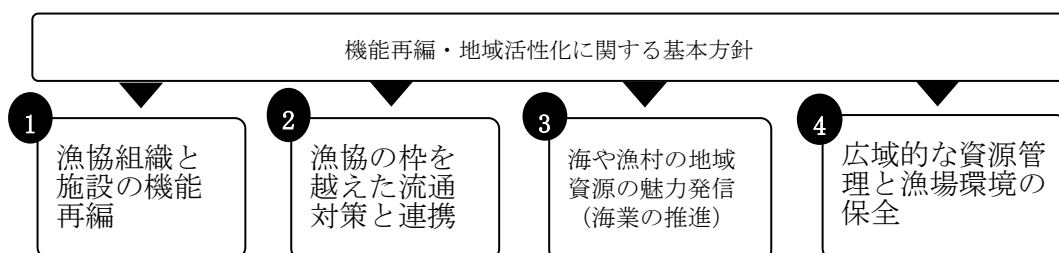
3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価(成果及び課題等)

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

長崎市における水産業の維持発展を図るため、前期を踏襲しながら、漁協組織の再編に重点を置き機能再編・地域活性化に関する 4 本の柱を設定し、施設及び機能の再編や集約、生産・販売体制の強化、広域的な資源管理の推進に取り組むこととする。



①漁協組織と施設の機能再編

漁協組織の再編については、経営基盤の強化と健全な事業運用を図るため、合意形成を図りながら機能再編の取組を加速化していくとともに、各地域に現存する冷凍・冷蔵庫等の鮮度保持施設や給油施設等の共同利用施設についても、漁業者数や漁獲量等を勘案して施設規模の見直しを行いながら機能の集約及び効率的な運用に努める。

施設規模の適正化と機能再編のため、南部地区に設置した鮮度保持施設や北部地区に整備した給油施設については、地域の枠を越えた広域的な漁業者の利活用によって更なる施設利用率の向上と漁業活動の効率化を図る。また、漁協組織の再編及び施設の集約等によって変化が生じる流通体系については、効率的な集出荷作業を行うため、漁協の枠を越えた共同輸送について検討し、省力化、省コスト化に努める。

本地域の北部（長崎市新三重漁協）と南部（野母崎三和漁協）にある活魚センターについては、漁協の枠に関わらず漁獲物の荷受けを開始しており、さらに販売力の強化を図るため、両活魚センター間のほか、他地区の漁協との連携によって情報の共有化と安定的な供給体制を整備する。また、漁協組織の再編に向けて更なる北部（長崎市新三重漁協）と南部（野母崎三和漁協）の拠点化と集約について検討を進める。

また、漁港管理者は漁港施設について、既存施設を最大限活用してストック効果の最大化を図りつつ、適切な施設整備を実施し、水産業の競争力強化を図る。



②漁協の枠を越えた流通対策と連携

地域内の漁業者は、浜プランに掲げる鮮度保持や活魚化等の取組によって魚価の向上を図りつつ、漁協地域の枠を越えた広域的な流通対策に継続して取り組み、更なる収益性の高い漁業経営を目指す。

まき網漁業においては、貴重な水産資源を継続的に利用できるよう、漁業制度に基づく適正な水産資源の保護・管理手法に従って漁獲を行い、このうちアジやサバなどの多獲性魚種については、高度衛生管理型施設として整備された長崎魚市場へ集約を行う。漁業者においては、高度衛生管理型施設の適切な運用を図るため、衛生管理に関する研修等を実施することで意識を高めるとともに、より品質を高めた「長崎の魚」の認知度向上と安全・安心な水産物の供給に努める。

また、これまで重点的に取り組んだ漁獲物の活魚化については、マグロはえ縄やカツオ一本釣の活き餌及び養殖用種苗としての出荷を継続し、特に養殖用種苗については、変化する大規模養殖地のニーズに対応しながら、取扱量の維持を図る。併せて、地元養殖業者や水産加工業者に対する高品質な餌料や加工原料についても安定的な供給に努める。

養殖業者は、地域内の高鮮度な餌を活用しながらも、地元での餌料確保が困難な場合には、従来活用していない時期や地域、魚種の水揚げを養殖用の生餌として調達し保管することで生餌の確保に努め、経営の安定化を図る。

沿岸の一本釣漁業、刺網漁業、はえ縄漁業等については、漁獲物について可能な限り統一的な取扱基準を定め、品質の底上げを図るとともに、地域内で組織される「たち会」などの漁業グループにおける他地区からの加入や、はえ縄漁業等における他地区からの僚船確保など、漁協間の連携を強めて生産性の向上を図る。

沿岸で漁獲される少量多品種の魚種については、これまで同様、長崎魚市場への出荷を主軸とし、相場に応じた販売展開を行えるよう直売所やスーパー、量販店等への出荷について販路の充実を図るとともに、生産から流通・加工・販売における関係団体と連携して、バリューチェーン全体の生産性向上を図る。

また、地域内においては、学校給食への提供や漁業者団体が実施する水産教室等の開催によって水産物の地産地消や魚食の普及活動に努め、魚食文化の継承を図る。

量販店等への販売については、これまで同様、長崎県漁連を主体とした共同出荷に取り組み、消費地ニーズに対応できるよう漁獲物の集約によるスケールメリットを活かした販売展開を行うことで更なる販路の拡大に努める。また、需要・ニーズに沿った出荷基準を明確にし、より厳格な取扱基準を広域的に展開することによって、新たな地域ブランドの構築に努め、「長崎の魚」の認知度向上と販売額の増大を図る。

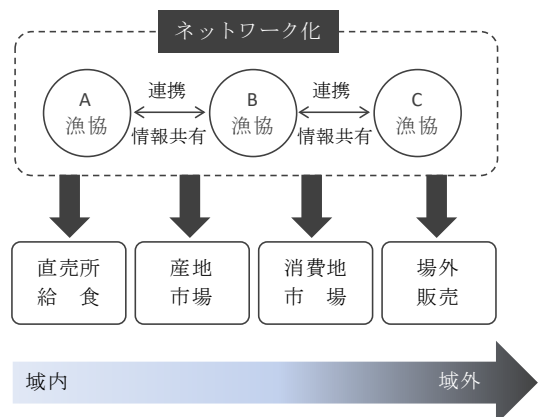
長崎県漁連は、整備が完了した鮮度保持施設・水産加工処理施設の適正な維持管理に努め、効率的な冷凍向け加工向け鮮魚の流通促進を図る。また、様々なニーズに対応するとともに魚価の底支え及び養殖業者水産加工業者への安定的な養殖餌料・加工原料の供給に努める。

③海や漁村の地域資源の魅力発信（海業の推進）

これまで各浜で行われてきた旬の魚をメインとしたイベント等については、さらに漁業や水産加工、食育体験、市内観光スポットと連携したツアーメニューなど、参加型要素を交えた販売展開により、さらに魅力的で臨場感のあるイベントへと変化を図りつつ、新たな地域資源の発掘に取組みながら漁村の魅力向上に努める。

また、各浜の地域資源については、商品開発などにより付加価値を高めながら、情報の共有や共同開催の検討を進め、地域間で連携したイベントへと展開することで、各地域への人々の回遊を促し、地域全体の漁村の活性化を図る。

また、直売所での販売においては、取扱魚種の多様化を図るため、各漁協間におけるネットワークを強化し、漁獲状況等の情報の共有化を図るとともに、地域外からの仕入れについても検討を進める。また、漁協独自のSNSと長崎市公式SNS「さしみシティ」の連携を図り情報発信や集客力を高め、更なる販売額の増大と交流人口の拡大に努める。



④広域的な資源管理と漁場環境の保全

TAC制度で定められる特定水産資源の維持・回復に努め、沿岸漁業においても、これまで各地域で取り組んできた藻場再生活動や密漁監視、海底清掃活動などの漁場機能及び資源の維持・管理について、今後も広域的な取組を継続し、さらに活動団体間の連携を強化することで、より効果的で効率的な漁場環境の改善を目指す。

また、クロマグロ資源管理については、定置網及び漁船漁業の安定的な操業を図るため、混獲を回避するための取組みや混獲魚の放流を行うことにより適切な資源管理を実施する。

藻場再生活動については、漁場生産力・水産多面的機能発揮対策事業を活用し、有効な活動情報、藻場造成技術の共有化を図り、経験豊かで効果が得られている活動組織の取組事例を他地域へも普及させるなど、各活動組織間のネットワーク化を図っているところであり、有害生物の駆除や母藻の移植に必要なダイバーの手配及び除去されたウニ類等の加工や再利用など、さらに効果的な取組を実施する。また、近年、冬場の水温が上昇し、冬場は沖合に移動していた植食生魚類が沿岸海域に周年定着し、植食生魚類の食圧が藻場再生に与える影響の大きさが指摘されている。そこで、定置網漁業に混入する植食生魚類の除去を行い藻場再生に取り組む。

また、安定的な水産種苗の供給を行うため、地域内の種苗生産施設の再整備について検討を進め、海域ごとに組織された西彼地域栽培漁業推進協議会、橘湾栽培漁業推進協議会が連携し、放流方法や時期、サイズなど、これまでの検証結果を踏まえた効果的な放流事業を継続して実施するとともに、さらに放流効果を高めるための操業ルールを設定し、水産資源の維持・回復を図る。

特に漁獲量の減少が著しいイセエビについては、広域的に稚エビの育成に適した環境の保全を図るとともに、標識放流をもとに移動生態等の把握に取組み資源の維持管理に努める。

更には、操業条件の見直しや、漁場の有効活用と新たな漁業との複合経営の可能性について継続して検討を行うとともに、効果的な取組事例をもとに、更に藻類、貝類などの無給餌型養殖の導入など漁業経営の多角化により、漁業経営の安定を図る。

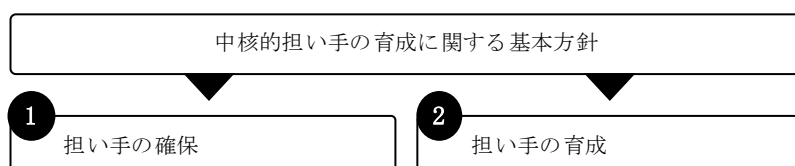
また、有害赤潮プランクトンの被害軽減及び対策のため、ICT 機器等を活用しながら、広域的に連携してモニタリング等を行い、安定的な養殖経営を維持できるように努めるとともに、遊休漁場の検討を進める。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

長崎市における水産業の維持発展を図るため、前期と同様、意欲ある中核的担い手の確保と育成を2本の柱とし取り組むこととする。



①担い手の確保

各地域で策定した浜プランや本広域浜プランに掲げられた機能再編・地域活性化の取組を実践し、地域内漁業を持続可能で魅力的な産業に発展させることによって漁業への就業希望者の創出に努め、地域内における漁業後継者の確保に向けた取組を継続する。

また、これまで同様に漁業就業者フェアへの参加や、全国漁業就業者確保育成センターの求人情報を活用し、地域漁業の担い手としてふさわしい人材の発掘に努めるとともに、地域内外から幅広く新たな担い手を受け入れやすい環境づくりに努める。

②担い手の育成

>>>雇用型漁業

まき網漁業や定置網漁業などの雇用型漁業においては、地域の主要漁業としての責任と高い経営意欲を持ち、適切な資源評価・管理に基づく操業を推進しながら、将来にわたり安定的な漁業経営が見込まれる漁業者を中核的漁業者として認定し、漁労長などの将来の幹部候補として育成・指導を行う。

中核的漁業者が安定的な漁業経営を目指すにあたり、必要な漁船や設備については、更新を行うことで経営基盤の強化を図り、整備した漁船等については、適正な管理に努め、成果目標の達成に向けた取組を積極的に実施する。また、安全性の向上と収益性の高い操業体制を確立することにより、安定的かつ持続的な漁業生産を可能とし、更には、中核的漁業者が操業のリーダーとして地域漁業をけん引することで産業として魅力ある水産業を構築する。

>>>独立型漁業

独立型漁業においては、資源量に見合った漁獲を行いながら収益性の高い漁業経営に努め、藻場造成等の漁場環境保全活動や資源管理活動へ積極的に参加する漁業者を中核的漁業者として認定し、地域漁業を担うリーダーとして育成する。

また、イセエビ、ヒラメ、カサゴなどの有用な資源の維持を図りながら効率よく漁獲するために、計画的に必要な漁船・機器等の整備を行う。整備した漁船・機器等については、適正な管理に努め、成果目標の達成に向けた取組を積極的に実施する。

更に、青年漁業士・指導漁業士としての認定を推進し、漁業士会や青年部活動を軸に地域の枠を越えたネットワークを構築することで、他の漁業者との協働を積極的に進め、鮮度保持技術や漁業情報の共有化、省エネ漁法の導入等を行いながら、中核的担い手の育成強化を図る。

中核的漁業者は、初期投資及び漁業経費を抑え、一定の水揚が可能な経営モデルを検討・構築し、新規就業者の就業後における安定した漁業経営のための育成・指導を行う。

また、ICT機器等を活用して、船団の位置情報の把握や水温・潮流等の海況情報による漁場選択等の操業の効率化や自動給餌機導入による省力化に取組みスマート水産業を推進する。

中核的担い手の育成にあたっては、長崎県総合水産試験場、長崎県県央水産業普及指導センタ

一及び長崎市水産振興課水産センター等の研究・指導機関と協力して技術指導を行う。

また、長崎県経営支援協議会や経営指導サポートセンター（長崎県中小企業診断士協会）を活用し、効率的かつ安定的な漁業経営を行うとともに、将来的には自ら経営意欲にあふれた漁業者の育成に努める。

更には、漁協職員や行政職員等の指導能力の向上を図り、中核的担い手の育成強化を推進するとともに、漁協組織の再編に向けて漁協職員の業務のあり方等を検討し、合意形成を図りながら業務の集約及び効率化に努める。

(3) 資源管理に係る取組

水産関係法令を遵守するとともに TAC による漁獲量管理、長崎県漁業調整規則、資源管理計画等の漁業制度に基づく資源管理計画の取組を進めることによって、水産資源の維持・回復に努める。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和 8 年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>① 漁協組織と施設の機能再編</p> <ul style="list-style-type: none">・ 漁協、系統団体、行政機関は、経営基盤を強化し、健全な事業運営を図るため、漁協組織再編について方針を定める。・ 漁協は、機能の集約によって長崎市の南部地区に整備した鮮度保持施設や北部地区に整備した給油施設の効率的な運用に努める。また、漁協、行政機関は、漁協組織再編に向けて、地域に存在する鮮度保持施設や給油施設等の共同利用施設について、漁業者数や漁獲量等を勘案した集約の検討を進める。・ 漁協、漁業者は、地域におけるブランド魚を中心とした共同出荷及び他地区からの受入れに継続して取組むとともに、漁協組織再編に向けて更なる 2 つの活魚センターの拠点化と集約について検討する。・ 長崎県は長崎漁港において、係留施設（プレジャーボート用係留チェーンの補修）の補修を行い、係留機能を確保する。また、老朽化した車止めを補修することで、車両の海面転落事故を防止し、漁港の安全性向上を図る。さらに、式見漁港において、不点灯となっている標識灯を交換することで、船舶の安全な航行を確保し、漁業活動の安全性を確保する。加えて、樺島漁港において、老朽化した防護柵を補修することで、利用者の海面転落事故を防止し、漁港の安全性向上を図る。・ 漁業者、漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、漁港管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。・ 長崎県漁連は、整備が完了した鮮度保持施設・水産加工処理施設の適正な維持管理に努め、効率的な冷凍向け加工向け鮮魚の流通促進を図る。また、様々
------	--

なニーズに対応するとともに魚価の底支え及び養殖業者水産加工業者への安定的な養殖餌料・加工原料の供給に努める。

②漁協の枠を越えた流通対策と連携

- ・漁協、漁業者は、量販店を中心とした共同出荷に継続して取り組み、統一基準に基づいた品質の高い水産物の提供により更なる販売額の増加に努める。また、漁協、行政機関は、漁協組織再編に向けて、現在の集出荷・共同出荷体制の実態を共有し検討する。
- ・まき網漁業者は、養殖用種苗として漁獲物の活魚化に努め、広域的な集約により地域外の大規模養殖地へ出荷を継続する。また、良質な漁獲物を養殖用餌料や加工原料として安定的かつ安価に供給することで、地産地消と地域内の養殖業者、水産加工業者の経営安定を図る。
- ・養殖業者は水産加工業者への安定的な加工原料を供給するため、地域内の高鮮度な餌料を活用して高品質な養殖魚の育成に努め、地域内で餌料が不足する場合には、地域外からの生餌の確保に努める。

③海や漁村の地域資源の魅力発信（海業の推進）

- ・漁協、漁業者、行政機関は、漁村の地域資源の価値向上、魅力発信をするため、地域資源を活かした商品開発や魅力の情報発信、漁村地区の枠を超えた漁業体験に取組み、漁村人口の交流拡大を図る。
- ・漁協、漁業者は、直売所における取扱魚種の多様化を図るため、それぞれの直売所の販売戦略に基づいた商品展開や、地域外からの仕入れについても検討を進める。また、漁協独自の SNS と長崎市公式 SNS「さしみシティ」の連携を図り情報発信や集客力を高め、更なる販売額の増大と交流人口の拡大に努める。

④広域的な資源管理と漁場環境の保全

- ・漁業者は、国の事業を活用した藻場再生活動を継続し、更なる漁場環境の改善を図るとともに、母藻の供給やダイバーの協力など、活動組織間の連携を強化する。また、漁業者、漁協、行政機関は定置網漁業に混入する植食生魚類の除去を行い藻場再生に取組む。
- ・漁業者は行政機関等と連携し、これまでの種苗放流に関する検証結果を踏まえ、広域的な拠点放流や効果的な種苗放流により資源の回復に努めるとともに、地域の重要な水産資源であるイセエビの資源回復に向け、標識放流の検討を進める。また、行政機関は種苗放流による資源回復や複合経営に向けた貝類養殖の推進を図るため、安定した種苗供給を行うために必要な施設整備について検討を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、広域的な資源管理の取組を推進し、操業条件の見直しや漁場の有効活用による複合経営の多角化について検討を進める。また、複合化の一環として進められている貝類養殖等に継続的に取組む。 ・定置網漁業者、漁船漁業者は、資源管理及び安定的な操業を図るため、クロマグロの混獲回避に係る取組を行う。 ・漁協、漁業者、行政機関は、有害赤潮プランクトンの被害軽減及び対策のため、ICT 機器等を活用しながら、広域的に連携してモニタリング等を行い、安定的な漁獲を維持できるように努めるとともに、遊休漁場の検討を進める。 <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>①担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、地域内後継者や漁業就業者フェアへの積極的な参加による新規就業者の確保に努めるとともに、指導者の確保育成を行い、就業者の希望に添える受入体制を整備する。また、雇用型漁業においては、漁協組織の再編に向けて漁協間で連携・協議して「外国人技能実習制度」を活用した労働力の安定確保に努める。 <p>②担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、行政機関は、認定した中核的漁業者に対し、浜のリーダーとしての育成を進め、自らが策定した経営計画を実行できるよう支援に努める。また、漁協職員や行政職員は、中核的漁業者に対する指導能力の向上にも努める。 ・中核的漁業者は安定した漁業経営を行うため、必要に応じて漁船の更新や機器整備を行い、整備した機器等については、効率的な運用により収益性の向上を図る。 ・漁業者は、ICT 機器等を活用して、船団の位置情報の把握や水温・潮流等の海況情報による漁場選択等の操業の効率化や自動給餌機導入による省力化に取組みスマート水産業を推進する。また、漁協、行政職員は、スマート水産業導入支援に対する指導能力の向上に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生・成長促進交付金（国）／（１）－①②③④ ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）／（１）－④ ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国） ／（１）－①②③④ ・広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援）（国） ／（１）－② ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ／（１）－④ ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）／（２）－②

	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）／（１）－①② ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）／（２）－② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）／（２）－② ・水産基盤整備事業（国）／（１）－①② ・農山漁村地域整備交付金事業（国）／（１）－①② ・港整備交付金事業（国）／（１）－①② ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）／（１）－①② ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）／（１）－④ ・新規漁業就業者総合支援事業（国）／（２）－①② ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）／（１）－①②③④、（２）－② ・海業振興支援事業（国）／（１）－③
--	--

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>（１）機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>①漁協組織と施設の機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、系統団体、行政機関は、経営基盤を強化し、健全な事業運営を図るため、漁協組織再編について合意形成を図りながら計画を定める。 ・漁協は、機能の集約によって長崎市に南部地区に整備した鮮度保持施設及び北部地区に整備した給油施設の効率的な運用に努める。また、漁協、行政機関は、漁協組織再編に向けて、地域に存在する鮮度保持施設や給油施設等の共同利用施設について、漁業者数や漁獲量等を勘案した集約の検討を進める。 ・漁協、漁業者は、地域におけるブランド魚を中心とした共同出荷及び他地区からの受入れに継続して取組むとともに、漁協組織再編に向けて更なる２つの活魚センターの拠点化と集約について検討する。 ・長崎県は長崎漁港において、係留施設（プレジャーボート用係留チェーンの補修）の補修を行い、係留機能を確保する。また、老朽化した車止めを補修することで、車両の海面転落事故を防止し、漁港の安全性向上を図る。さらに、式見漁港において、不点灯となっている標識灯を交換することで、船舶の安全な航行を確保し、漁業活動の安全性を確保する。加えて、樺島漁港において、老朽化した防護柵を補修することで、利用者の海面転落事故を防止し、漁港の安全性向上を図る。 ・漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、漁港管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 ・長崎県漁連は、整備が完了した鮮度保持施設・水産加工処理施設の適正な維持管理に努め、効率的な冷凍向け加工向け鮮魚の流通促進を図る。また、様々なニーズに対応するとともに魚価の底支え及び養殖業者水産加工業者への安定的な養殖餌料・加工原料の供給に努める。
------	--

②漁協の枠を越えた流通対策と連携

- ・漁協、漁業者は、量販店を中心とした共同出荷に継続して取り組み、統一基準に基づいた品質の高い水産物の提供により更なる販売額の増加に努める。
また、漁協、行政機関は、漁協組織再編に向けて現在の集出荷・共同出荷体制の実態を共有し検討する。
- ・まき網漁業者は、養殖用種苗として漁獲物の活魚化に努め、広域的な集約により地域外の大規模養殖地へ出荷を継続する。また、良質な漁獲物を養殖用餌料や加工原料として安定的かつ安価に供給することで、地産地消と地域内の養殖業者、水産加工業者の経営安定を図る。
- ・養殖業者は水産加工業者への安定的な加工原料を供給するため、地域内の高鮮度な餌料を活用して高品質な養殖魚の育成に努め、地域内で餌料が不足する場合には、地域外からの生餌の確保に努める。

③海や漁村の地域資源の魅力発信（海業の推進）

- ・漁協、漁業者、行政機関は、漁村の地域資源の価値向上、魅力発信をするため、地域資源を活かした商品開発や魅力の情報発信、漁村地区の枠を超えた漁業体験に取組み、漁村人口の交流拡大を図る。
- ・漁協、漁業者は、直売所における取扱魚種の多様化を図るため、それぞれの直売所の販売戦略に基づいた商品展開や、地域外からの仕入れについても検討を進める。また、漁協独自の SNS と長崎市公式 SNS「さしみシティ」の連携を図り情報発信や集客力を高め、更なる販売額の増大と交流人口の拡大に努める。

④広域的な資源管理と漁場環境の保全

- ・漁業者は、国の事業を活用した藻場再生活動を継続し、更なる漁場環境の改善を図るとともに、母藻の供給やダイバーの協力など、活動組織間の連携を強化する。また、漁業者、漁協、行政機関は定置網漁業に混入する植食生魚類の除去を行い藻場再生に取組む。
- ・漁業者は行政機関等と連携し、これまでの種苗放流に関する検証結果を踏まえ、広域的な拠点放流や効果的な種苗放流により資源の回復に努めるとともに、地域の重要な水産資源であるイセエビの資源回復に向け、標識放流を行い効果の把握方法の検証に取組む。また、行政機関は種苗放流による資源回復や複合経営に向けた貝類養殖の推進を図るため、安定した種苗供給を行うために必要な施設整備について検討を行う。
- ・漁協、漁業者は、広域的な資源管理の取組を推進し、操業条件の見直しや漁場の有効活用による複合経営の多角化について検討を進める。また、複合化

	<p>の一環として進められている貝類養殖等に継続的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者、漁船漁業者は、資源管理及び安定的な操業を図るため、クロマグロの混獲回避に係る取り組みを行う。 ・漁協、漁業者、行政機関は、有害赤潮プランクトンの被害軽減及び対策のため、ICT 機器等を活用しながら、広域的に連携してモニタリング等を行い、安定的な漁獲を維持できるように努めるとともに、遊休漁場の検討を進める。 <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>①担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、地域内後継者や漁業就業者フェアへの積極的な参加による新規就業者の確保に努めるとともに、指導者の確保育成を行い、就業者の希望に添える受入体制を整備する。また、雇用型漁業においては、漁協組織の再編に向けて漁協間で連携・協議して「外国人技能実習制度」を活用した労働力の安定確保に努める。 <p>②担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び行政機関は、認定した中核的漁業者に対し、浜のリーダーとしての育成を進め、自らが策定した経営計画を実行できるよう支援に努める。また、漁協職員や行政職員は、中核的漁業者に対する指導能力の向上にも努める。 ・中核的漁業者は安定した漁業経営を行うため、必要に応じて漁船の更新や機器整備を行い、整備した機器等については、効率的な運用により収益性の向上を図る。 ・漁業者は、ICT 機器等を活用して、船団の位置情報の把握や水温・潮流等の海況情報による漁場選択等の操業の効率化や自動給餌機導入による省力化に取り組むスマート水産業を推進する。また、漁協、行政職員は、スマート水産業導入支援に対する指導能力の向上に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生・成長促進交付金（国）／（１）－①②③④ ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）／（１）－④ ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国） ／（１）－①②③④ ・広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援）（国） ／（１）－② ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ／（１）－④ ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）／（２）－② ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）／（１）－①② ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）／（２）－②

	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化金融支援事業（国）／（２）－② ・水産基盤整備事業（国）／（１）－①② ・農山漁村地域整備交付金事業（国）／（１）－①② ・港整備交付金事業（国）／（１）－①② ・漁港機能増進事業（国）／（１）－①② ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）／（１）－④ ・新規漁業就業者総合支援事業（国）／（２）－①② ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）／（１）－①②③④、（２）－② ・海業振興支援事業（国）／（１）－③
--	--

3年目（令和10年度）

取組内容	<p>（１）機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>①漁協組織と施設の機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、系統団体、行政機関は、経営基盤を強化し、健全な事業運営を図るため、漁協組織再編について定めた計画をもとに、合意形成を図りながら進める。 ・漁協は、機能の集約によって長崎市に南部地区に整備した鮮度保持施設及び北部地区に整備した給油施設の効率的な運用に努める。また、漁協、行政機関は、漁協組織再編に向けて、地域に存在する鮮度保持施設や給油施設等の共同利用施設について、漁業者数や漁獲量等を勘案した集約の検討を進める。 ・漁協、漁業者は、地域におけるブランド魚を中心とした共同出荷及び他地区からの受入れに継続して取組むとともに、漁協組織再編に向けて更なる２つの活魚センターの拠点化と集約について検討する。 ・漁業者、漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、漁港管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 ・長崎県漁連は、整備が完了した鮮度保持施設・水産加工処理施設の適正な維持管理に努め、効率的な冷凍向け加工向け鮮魚の流通促進を図る。また、様々なニーズに対応するとともに魚価の底支え及び養殖業者水産加工業者への安定的な養殖餌料・加工原料の供給に努める。 <p>②漁協の枠を越えた流通対策と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、量販店を中心とした共同出荷に継続して取り組み、統一基準に基づいた品質の高い水産物の提供により更なる販売額の増加に努める。また、漁業者、漁協、行政機関は、漁協組織再編に向けて効率的な集出荷・共同出荷体制の運用に向けて出荷基準やルールを策定する。 ・まき網漁業者は、養殖用種苗として漁獲物の活魚化に努め、広域的な集約により地域外の大規模養殖地へ出荷を継続する。また、良質な漁獲物を養殖用
------	---

	<p>餌料や加工原料として安定的かつ安価に供給することで、地産地消と地域内の養殖業者、水産加工業者の経営安定を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は水産加工業者への安定的な加工原料を供給するため、地域内の高鮮度な餌料を活用して高品質な養殖魚の育成に努め、地域内で餌料が不足する場合には、地域外からの生餌の確保に努める。 <p>③海や漁村の地域資源の魅力発信（海業の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者、行政機関は、漁村の地域資源の価値向上、魅力発信をするため、地域資源を活かした商品開発や魅力の情報発信、漁村地区の枠を超えた漁業体験に取組み、漁村人口の交流拡大を図る。 ・漁協、漁業者は、直売所における取扱魚種の多様化を図るため、それぞれの直売所の販売戦略に基づいた商品展開や、地域外からの仕入れについても検討を進める。また、漁協独自の SNS と長崎市公式 SNS「さしみシティ」の連携を図り情報発信や集客力を高め、更なる販売額の増大と交流人口の拡大に努める。 <p>④広域的な資源管理と漁場環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、国の事業を活用した藻場再生活動を継続し、更なる漁場環境の改善を図るとともに、母藻の供給やダイバーの協力など、活動組織間の連携を強化する。また、漁業者、漁協、行政機関は定置網漁業に混入する植食生魚類の除去を行い藻場再生に取組む。 ・漁業者は行政機関等と連携し、これまでの種苗放流に関する検証結果を踏まえ、広域的な拠点放流や効果的な種苗放流により資源の回復に努めるとともに、地域の重要な水産資源であるイセエビの資源回復に向け、標識放流を行い効果の把握方法の検証に取組む。また、行政機関は種苗放流による資源回復や複合経営に向けた貝類養殖の推進を図るため、安定した種苗供給を行うために必要な施設整備について検討を行う。 ・漁協及び漁業者は、広域的な資源管理の取組を推進し、操業条件の見直しや漁場の有効活用による複合経営の多角化について検討を踏まえた貝類養殖等に取り組む。また、複合化の一環として進められている貝類養殖等に継続的に取組む。 ・定置網漁業者及び漁船漁業者は、資源管理及び安定的な操業を図るため、クロマグロの混獲回避に係る取組みを行う。 ・漁協、漁業者、行政機関は、有害赤潮プランクトンの被害軽減及び対策のため、ICT 機器等を活用しながら、広域的に連携してモニタリング等を行い、安定的な漁獲を維持できるように努めるとともに、遊休漁場の検討を進める。
--	--

	<p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>①担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、地域内後継者や漁業就業者フェアへの積極的な参加による新規就業者の確保に努めるとともに、指導者の確保育成を行い、就業者の希望に添える受入体制を整備する。また、雇用型漁業においては、漁協組織の再編に向けて漁協間で連携・協議して「外国人技能実習制度」を活用した労働力の安定確保に努める。 <p>②担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び行政機関は、認定した中核的漁業者者に対し、浜のリーダーとしての育成を進め、自らが策定した経営計画を実行できるよう支援に努める。また、漁協職員や行政職員は、中核的漁業に対する指導能力の向上にも努める。 ・中核的漁業者は安定した漁業経営を行うため、必要に応じて漁船の更新や機器整備を行い、整備した機器等については、効率的な運用により収益性の向上を図る。 ・漁業者は、ICT 機器等を活用して、船団の位置情報の把握や水温・潮流等の海況情報による漁場選択等の操業の効率化や自動給餌機導入による省力化に取組みスマート水産業を推進する。また、漁協、行政職員は、スマート水産業導入支援に対する指導能力の向上に努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生・成長促進交付金（国）／（１）－①②③④ ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）／（１）－④ ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国） ／（１）－①②③④ ・広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援）（国） ／（１）－② ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ／（１）－④ ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）／（２）－② ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）／（１）－①② ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）／（２）－② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）／（２）－② ・水産基盤整備事業（国）／（１）－①② ・農山漁村地域整備交付金事業（国）／（１）－①② ・港整備交付金事業（国）／（１）－①② ・漁港機能増進事業（国）／（１）－①② ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）／（１）－④ ・新規漁業就業者総合支援事業（国）／（２）－①②

	<ul style="list-style-type: none"> ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）／（１）－①②③④、（２）－② ・海業振興支援事業（国）／（１）－③
--	---

4年目（令和11年度）

取組内容	<p>（１）機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>①漁協組織と施設の機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、系統団体、行政機関は、経営基盤を強化し、健全な事業運営を図るため、漁協組織再編について定めた計画をもとに、合意形成を図りながら進める。 ・漁協は、機能の集約によって長崎市に南部地区に整備した鮮度保持施設及び北部地区に整備した給油施設の効率的な運用に努める。また、漁協、行政機関は、漁協組織再編に向けて、地域に存在する鮮度保持施設や給油施設等の共同利用施設について、漁業者数や漁獲量等を勘案した集約の検討を進める。 ・漁協、漁業者は、地域におけるブランド魚を中心とした共同出荷及び他地区からの受入れに継続して取組むとともに、漁協組織再編に向けて更なる２つの活魚センターの拠点化と集約について検討する。 ・漁業者、漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、漁港管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 ・長崎県漁連は、整備が完了した鮮度保持施設・水産加工処理施設の適正な維持管理に努め、効率的な冷凍向け加工向け鮮魚の流通促進を図る。また、様々なニーズに対応するとともに魚価の底支え及び養殖業者水産加工業者への安定的な養殖餌料・加工原料の供給に努める。 <p>②漁協の枠を越えた流通対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、量販店を中心とした共同出荷に継続して取り組み、統一基準に基づいた品質の高い水産物の提供により更なる販売額の増加に努める。また、漁業者、漁協、行政機関は、漁協組織再編に向けて、策定した基準等をもとに効率的な集出荷・共同出荷体制の運用に向けた体制を整備する。 ・まき網漁業者は、養殖用種苗として漁獲物の活魚化に努め、広域的な集約により地域外の大規模養殖地へ出荷を継続する。また、良質な漁獲物を養殖用餌料や加工原料として安定的かつ安価に供給することで、地産地消と地域内の養殖業者、水産加工業者の経営安定を図る。 ・養殖業者は水産加工業者への安定的な加工原料を供給するため、地域内の高鮮度な餌料を活用して高品質な養殖魚の育成に努め、地域内で餌料が不足する場合には、地域外からの生餌の確保に努める。 <p>③海や漁村の地域資源の魅力発信（海業の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者、行政機関は、漁村の地域資源の価値向上、魅力発信をするた
------	---

め、地域資源を活かした商品開発や魅力の情報発信、漁村地区の枠を超えた漁業体験に取組み、漁村人口の交流拡大を図る。

- ・漁協、漁業者は、直売所における取扱魚種の多様化を図るため、それぞれの直売所の販売戦略に基づいた商品展開や、地域外からの仕入れについても検討を進める。また、漁協独自の SNS と長崎市公式 SNS「さしみシティ」の連携を図り情報発信や集客力を高め、更なる販売額の増大と交流人口の拡大に努める。また、漁協組織再編に向けて直売所のあり方や漁協独自の SNS の発信方法などの方針を検討する。

④広域的な資源管理と漁場環境の保全

- ・漁業者は、国の事業を活用した藻場再生活動を継続し、更なる漁場環境の改善を図るとともに、母藻の供給やダイバーの協力など、活動組織間の連携を強化する。また、漁業者、漁協、行政機関は定置網漁業に混入する植食生魚類の除去を行い藻場再生に取り組む。
- ・漁業者は行政機関等と連携し、これまでの種苗放流に関する検証結果を踏まえ、広域的な拠点放流や効果的な種苗放流により資源の回復に努めるとともに、地域の重要な水産資源であるイセエビの資源回復に向け、標識放流を行い効果の把握方法の検証に取り組む。また、行政機関は種苗放流による資源回復や複合経営に向けた貝類養殖の推進を図るため、安定した種苗供給を行うために必要な施設整備について検討を行う。
- ・漁協及び漁業者は、広域的な資源管理の取組を推進し、操業条件の見直しや漁場の有効活用による複合経営の多角化について検討を踏まえた貝類養殖等に取り組む。また、複合化の一環として進められている貝類養殖等に継続的に取り組む。
- ・定置網漁業者及び漁船漁業者は、資源管理及び安定的な操業を図るため、クロマグロの混獲回避に係る取組を行う。
- ・漁協、漁業者、行政機関は、有害赤潮プランクトンの被害軽減及び対策のため、ICT 機器等を活用しながら、広域的に連携してモニタリング等を行い、安定的な漁獲を維持できるように努めるとともに、遊休漁場の検討を進める。

(2) 中核的担い手の育成に関する取組

①担い手の確保

- ・漁協は、地域内後継者や漁業就業者フェアへの積極的な参加による新規就業者の確保に努めるとともに、指導者の確保育成を行い、就業者の希望に添える受入体制を整備する。また、雇用型漁業においては、漁協組織の再編に向けて漁協間で連携・協議して「外国人技能実習制度」を活用した労働力の安

	<p>定確保に努める。</p> <p>②担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び行政機関は、認定した中核的漁業者に対し、浜のリーダーとしての育成を進め、自らが策定した経営計画を実行できるよう支援に努める。また、漁協職員や行政職員は、中核的漁業者に対する指導能力の向上にも努める。 ・中核的漁業者は安定した漁業経営を行うため、必要に応じて漁船の更新や機器整備を行い、整備した機器等については、効率的な運用により収益性の向上を図る。 ・漁業者は、ICT 機器等を活用して、船団の位置情報の把握や水温・潮流等の海況情報による漁場選択等の操業の効率化や自動給餌機導入による省力化に取組みスマート水産業を推進する。また、漁協、行政職員は、スマート水産業導入支援に対する指導能力の向上に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生・成長促進交付金（国）／（１）－①②③④ ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）／（１）－④ ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国） ／（１）－①②③④ ・広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援）（国） ／（１）－② ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ／（１）－④ ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）／（２）－② ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）／（１）－①② ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）／（２）－② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）／（２）－② ・水産基盤整備事業（国）／（１）－①② ・農山漁村地域整備交付金事業（国）／（１）－①② ・港整備交付金事業（国）／（１）－①② ・漁港機能増進事業（国）／（１）－①② ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）／（１）－④ ・新規漁業就業者総合支援事業（国）／（２）－①② ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）／（１）－①②③④、（２）－② ・海業振興支援事業（国）／（１）－③

5年目（令和12年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>①漁協組織と施設の機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、系統団体、行政機関は、経営基盤を強化し、健全な事業運営を図るため、漁協組織再編について定めた計画をもとに、合意形成を図りながら進める。 ・漁協は、機能の集約によって長崎市の南部地区に整備した鮮度保持施設及び北部地区に整備した給油施設の効率的な運用に努める。また、漁協、行政機関は、漁協組織再編に向けて、地域に現存する鮮度保持施設や給油施設等の共同利用施設について、漁業者数や漁獲量等を勘案した集約の検討結果をもとに、漁業者の合意形成を図りながら、効率的な運用に努める。 ・漁協及び漁業者は、地域におけるブランド魚を中心とした共同出荷及び他地区からの受入れに継続して取り組むとともに、2つの活魚センターの拠点化と集約に努め、効率的な運用を図る。 ・漁業者、漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、漁港管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 ・長崎県漁連は、整備が完了した鮮度保持施設・水産加工処理施設の適正な維持管理に努め、効率的な冷凍向け加工向け鮮魚の流通促進を図る。また、様々なニーズに対応するとともに魚価の底支え及び養殖業者水産加工業者への安定的な養殖餌料・加工原料の供給に努める。 <p>②漁協の枠を越えた流通対策と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、量販店を中心とした共同出荷に継続して取り組み、統一基準に基づいた品質の高い水産物の提供により更なる販売額の増加に努める。また、漁業者、漁協、行政機関は、漁協組織再編に向けて効率的な集出荷・共同出荷体制の運用を図る。 ・まき網漁業者は、養殖用種苗として漁獲物の活魚化に努め、広域的な集約により地域外の大規模養殖地へ出荷を継続する。また、良質な漁獲物を養殖用餌料や加工原料として安定的かつ安価に供給することで、地産地消と地域内の養殖業者、水産加工業者の経営安定を図る。 ・養殖業者は水産加工業者への安定的な加工原料を供給するため、地域内の高鮮度な餌料を活用して高品質な養殖魚の育成に努め、地域内で餌料が不足する場合には、地域外からの生餌の確保に努める。 <p>③海や漁村の地域資源の魅力発信（海業の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者、行政機関は、漁村の地域資源の価値向上、魅力発信をするため、地域資源を活かした商品開発や魅力の情報発信、漁村地区の枠を超えた漁業体験に取組み、漁村人口の交流拡大を図る。
------	---

- ・漁協、漁業者は、漁協組織再編後の直売所のあり方などの検討結果をもとに、それぞれの直売所の販売戦略に基づいた商品展開や、地域外からの仕入れを行い、SNS 等の活用により情報発信や集客力を高め、更なる販売額の増大に努める。

④広域的な資源管理と漁場環境の保全

- ・漁業者は、国の事業を活用した藻場再生活動を継続し、更なる漁場環境の改善を図るとともに、母藻の供給やダイバーの協力など、活動組織間の連携を強化する。また、漁業者、漁協、行政機関は定置網漁業に混入する植食生魚類の除去を行い藻場再生に取り組む。
- ・漁業者は行政機関等と連携し、これまでの種苗放流に関する検証結果を踏まえ、広域的な拠点放流や効果的な種苗放流により資源の回復に努めるとともに、地域の重要な水産資源であるイセエビの資源回復に向け、標識放流を行い効果の把握方法の検証に取り組む。また、行政機関は種苗放流による資源回復や複合経営に向けた貝類養殖の推進を図るため、安定した種苗供給を行うために必要な施設整備について検討を行う。
- ・漁協及び漁業者は、広域的な資源管理の取組を推進し、操業条件の見直しや漁場の有効活用による複合経営の多角化について検討を踏まえた貝類養殖等に取り組む。また、複合化の一環として進められている貝類養殖等に継続的に取り組む。
- ・定置網漁業者及び漁船漁業者は、資源管理及び安定的な操業を図るため、クロマグロの混獲回避に係る取組みを行う。
- ・漁協、漁業者、行政機関は、有害赤潮プランクトンの被害軽減及び対策のため、ICT 機器等を活用しながら、広域的に連携してモニタリング等を行い、安定的な漁獲を維持できるように努めるとともに、遊休漁場の検討を進める。

(2) 中核的担い手の育成に関する取組

①担い手の確保

- ・漁協は、地域内後継者や漁業就業者フェアへの積極的な参加による新規就業者の確保に努めるとともに、指導者の確保育成を行い、就業者の希望に添える受入体制を整備する。また、雇用型漁業においては、漁協組織の再編に向けて漁協間で連携・協議して「外国人技能実習制度」を活用した労働力の安定確保に努める。

②担い手の育成

- ・漁協及び行政機関は、認定した中核的漁業者に対し、浜のリーダーとしての育成を進め、自らが策定した経営計画を実行できるよう支援に努める。また、漁協職員や行政職員は、中核的漁業者に対する指導能力の向上にも努める。
- ・中核的漁業者は安定した漁業経営を行うため、必要に応じて漁船の更新や機

	<p>器整備を行い、整備した機器等については、効率的な運用により収益性の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、ICT 機器等を活用して、船団の位置情報の把握や水温・潮流等の海況情報による漁場選択等の操業の効率化や自動給餌機導入による省力化に取り組むスマート水産業を推進する。また、漁協、行政職員は、スマート水産業導入支援に対する指導能力の向上に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生・成長促進交付金（国）／（１）－①②③④ ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）／（１）－④ ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）／（１）－①②③④ ・広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援）（国）／（１）－② ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）／（１）－④ ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）／（２）－② ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）／（１）－①② ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）／（２）－② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）／（２）－② ・水産基盤整備事業（国）／（１）－①② ・農山漁村地域整備交付金事業（国）／（１）－①② ・港整備交付金事業（国）／（１）－①② ・漁港機能増進事業（国）／（１）－①② ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）／（１）－④ ・新規漁業就業者総合支援事業（国）／（２）－①② ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）／（１）－①②③④、（２）－② ・海業振興支援事業（国）／（１）－③

（５）関係機関との連携

<p>高度衛生管理型施設となる長崎魚市場に水揚げされる漁獲物のうち、マイワシやウルメイワシ等の低価格魚について、長崎蒲鉾水産加工業協同組合と連携し、すり身原料として供給することにより、付加価値の向上及び加工原料の安定確保を図る。</p> <p>また、地域内に所在する国や県、市、大学などの研究機関との連携を強化し、漁場環境の把握や効果的な資源管理の取組等を実施し、水産資源の維持・増大を図り、水産物の安定供給と持続的な漁業生産の確保に努める。</p>

（６）他産業との連携

国内外の観光客に長崎の魚の「認知向上」、「消費拡大」、「継続的な消費・魅力発信」を目指し、令和2年度からキャッチーでユニークなアイコンとして「さしみシティ」を掲げ、SNS や各種広告媒体、飲食店用販促グッズ等で長崎の魚の顕在化に取り組んでいる。



国際会議などを誘致できるMICE施設（出島メッセ長崎）の開業、九州新幹線西九州ルートの新設に伴う長崎駅周辺再整備、長崎スタジアムシティや長崎恐竜博物館の開業、海の玄関口である松が枝国際観光船埠頭の2バース化などによって、国内観光のみならず MICE やインバウンド、スポーツ、文化など訪問目的の増加が見込まれる国内外の観光客に対して、漁協、漁業者、行政機関は観光業界と連携を強化し、継続して「長崎の魚」の認知向上及び消費拡大に取り組んでいく必要がある。

また、漁業者は地域内のリゾートホテルやDMOと連携した体験型ツアーの開催や地域ならではの食材提供など、長崎の魚の魅力を活かした地域の活性化に取り組む。



4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

①機能再編・地域活性化

- ・市内6漁業協同組合取扱分漁業生産額

漁協組織と機能再編に伴う漁協の流通体制及び販売体制の見直しにより、更なる漁業生産額の増加が見込まれるため、漁業生産額を成果目標とした。

- ・各直売所及び2つの活魚センターの販売額

各直売所や活魚センターの共同出荷体制を整えることで、更なる販売額の増加が見込まれることから、その販売額を成果目標とした。

②中核的担い手の育成

- ・漁業士の認定者数

地域漁業を牽引するリーダーの確保育成を図るため、地域漁業の中心的役割となる漁業士（青年漁業士・指導漁業士）の認定を進める必要があることから、認定者数を成果目標とした。

(2) 成果目標

①機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

市内6漁業協同組合取扱分漁業生産額	基準年	令和6年度：	49.3（億円）
	目標年	令和12年度：	51.8（億円）
漁協直売所の販売額	基準年	令和6年度：	18.1（億円）
	目標年	令和12年度：	19（億円）
活魚センターの販売額（2センターの合計）	基準年	令和6年度：	9.4（億円）
	目標年	令和12年度：	9.9（億円）

②中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

漁業士の認定者数	基準年	令和6年度：	12（人）
	目標年	令和12年度：	12（人）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>【市内6漁業協同組合取扱分漁業生産額】 基準：直近の市内6漁業協同組合取扱分漁業生産額とした。 目標：漁協組織と機能再編に伴う漁協の流通体制及び販売体制の見直しにより、更なる漁業生産額の増加が見込まれるため、基準年の漁業生産額の5%増加を目標とした。</p> <p>【漁協直売所及び活魚センターの販売額】 基準：直近の漁協直売所及び活魚センターの販売額とした。 目標：品揃えを充実させることで、集客力が向上し、販売額の増加が見込まれるため、基準年の販売額の5%増加を目標とした。</p> <p>【漁業士の認定者数】 基準：直近の認定されている指導漁業士と青年漁業士の合計数とした。 目標：減少する漁業士について、中核的担い手の育成に取り組むことで漁業士の維持が図られるため、漁業士の認定者数維持を目標とした。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	製氷施設や冷蔵・冷凍施設の集約と施設の機能向上を図るため、水産関係施設の整備支援を行う。
水産基盤整備事業（国）	漁業生産及び流通加工の拠点となる漁港及び漁場の維持管理のため、機能保全計画に基づく老朽化対策等を実施する。
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）	藻場の保全など、水産業・漁村のもつ多面的機能発揮に資する活動に対して支援を行う。

広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）	プラン実現のための各種調査、試験等の実証支援を実施する。
広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援）（国）	従来活用できていない時期や地域、魚種の水揚げを養殖用生餌として調達するなど、安定的な生餌供給について支援を行う。
広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）	資源管理及び安定的な操業を図るため、定置網漁業者及び漁船漁業者が行うクロマグロの混獲回避に係る取組みについて支援を行う。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	収益性の高い操業体制を確立するため、生産性の向上、省力、省コストに資する漁業用機器等の導入について支援を行う。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的漁業者の育成・強化のため、所得向上の取組を行うために必要な漁船のリース（漁船建造）について支援を行う。
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	製氷施設や冷蔵・冷凍施設の集約を図るため、水産関係施設の整備、撤去等について支援を行う。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	漁船建造や漁業用機器等の導入に係る資金について、無利子、無担保、無保証人等での融資が可能となるよう支援を行う。
農山漁村地域整備交付金事業（国）	漁業生産及び流通加工の拠点となる漁港及び漁場の機能向上のため、漁港施設、漁場施設等の整備を実施する。
港整備交付金事業（国）	港湾施設（地方港湾）及び漁港（第一種または第二種）を一体的に整備し、生活環境の向上及び水産振興をすることにより、地域の再生を図る。
漁港機能増進事業（国）	漁業者の就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上に繋がる施設を整備し、漁村の活力を高めていく。
水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）	漁業者の就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上に繋がる施設を整備し、漁村の活力を高めていく。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油価格の高騰に備えるため、加入促進を図る。
新規漁業就業者総合支援事業（国）	就業情報の提供や相談会、漁業技術研修など、漁業就業に向けた取組について支援を行う。
新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）	漁業者の収益性向上、地域活性化を図るため、水産施設や漁業機器等の整備について支援を行う。また、漁業所得向上に向けた経営指導、経営改善計画策定などの取組について支援を行う。
海業振興支援事業（国）	地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進のため、海業立ち上げや海業取組促進について支援を行う。